

幼児教育学科

(A) 幼稚園教諭免許と保育士資格

この学科の特色のひとつとして、幼稚園教諭免許と保育士資格を同時に取得できるということが挙げられます。幼稚園教諭については文部科学省が、保育士資格については厚生労働省が指定する教育課程にもとづいて、科目履修および単位の修得がなされます。

免許や資格の付与に必要な諸種の学外施設での実習の実施上の困難などもあって、多くの大学では、いずれか1つの養成課程を履修させるのが多いようです。したがって、本学のように2つの免許・資格を取得することは、履修するうえでかなりな負担となることを覚悟しなければなりません。しかし、2015年4月からは幼保連携型認定こども園が発足し、保育教諭として働くには両資格が必要となっています。幼児教育をめざす学生の将来にとって、両資格をもつことはきわめて有利な条件となります。また、保育士資格は前述の保育所（園）に加えて、養護施設・乳児院・障害児（者）支援施設・重症心身障害児者施設などの社会福祉施設への就業も可能な資格です。

この学科での専門教育科目は、原理・教育学系、心理系、福祉・医療系、保健・栄養系、保育内容系、基礎技術系（音・図・体）などの諸系列の科目編成となっています。

さらに、この学科では教育実習や保育実習が重要な科目となります。各種段階での実習が、関連科目の履修成果を実践する場となり、学生の保育者としての自覚や実践的能力の育成に極めて大きな意義をもつからです。本学では、実習の基礎段階を幼保連携型認定こども園ひめやま幼稚園と寒田ひめやま保育園、ひらた保育園で十分に体験したうえで、学外各施設での実習に移行するようになっています。

(B) レクリエーション・インストラクター資格

レクリエーション講座受講者は申請により公認指導者証が交付され、日本レクリエーション協会認定レクリエーション・インストラクターとして認定されます。1994年度から文部省（当時）の認定事業の一環としての所定の課程修了者にレクリエーション・インストラクターの名称が公認されるようになったものです。

レクリエーション・インストラクターは、公認指導者規定に定まる他の公認指導者資格の基礎となる資格です。今日、人々の余暇生活の充実が国民一人ひとりの大きな課題となってきました。そのためにみんなで楽しめる様々なレクリエーションの知識と技術を身につけた援助者（指導者）が求められています。

本学でのレクリエーション講座を2年間受講し、学外での研修を終えることで資格取得となります。

(C) ピアヘルパー

現代社会の特徴の1つに高度通信技術の驚異的な進歩があげられます。こうした技術の進歩により、国際化、情報化、競争化がもたらされ、現代社会は時間的切迫感を持ったストレス社会であるといわれています。そのため、ヒューマンサービスに携わる職能人にはストレスに対処する力やコミュニケーションスキルが強く必要とされるようになっていきます。

このような力やスキルを証明するものの1つとして、日本教育カウンセラー協会の認定資格であるピアヘルパーがあります。本学で開講されるカウンセリングや関連する心理学の理論方法についての科目を履修し、筆記試験に合格すると、ピアヘルパーの資格を取得することができ、カウンセリング等について学習し、教育・福祉・保育などの実際場面で人と関わるために必要な基本的な力を身につけた者であることが証明されます。また、資格取得後、保育等の実践経験や協会主催の研修に参加することを経て初級教育カウンセラー資格を取得できるパスポートにもなります。

(D) 准学校心理士

子ども自身や子どもを取り巻く保護者や教師、学校に対して、「学校心理学」の基礎的知識と技能をもって、心理教育的援助サービスを行うことのできる資格です。学校生活におけるさまざまな問題について、アセスメント・コンサルテーション・カウンセリングを行えます。また、保育等の実践経験や学校心理士会の研修に参加することを経て、学校心理士資格を取得できます。准学校心理士資格を取得することで、県内有資格者との研修や交流の場が得られ、自身の提供する心理支援の質を高めることができます。

(E) 上級救命講習修了証

子どもの尊い命を預かる保育者は、万が一に備え、子どもの命を守るために、適切な処置を行う正しい知識と技術を身につけることが求められています。

上級救命講習では、救急救命士の指導を受けながら、成人から小児・乳児を対象とした心肺蘇生法と AED（自動体外式除細動器）の使用方法、外傷の手当などを学びます。講習修了後は、上級救命講習修了証（カード）が交付されます。

(F) こども食物アレルギー実務課程修了証

乳幼児の 5 % 前後が食物アレルギー患者で、近年増加傾向にあります。将来、保育施設で働く保育者を目指す学生にとって保育現場での「食物アレルギー対応」が、活動のなかで求められています。この資格は「こどもの食と栄養」が必須科目であり、尚且つ「保育実習・幼稚園実習」を受講することにより、食物アレルギーの基礎知識から保育施設業務そして多職種との連携について具体的かつ実践的に学ぶことができます。このような科目で、こどもへの食物アレルギーの対応方法を学んだ者に対して“こども食物アレルギー実務課程修了証”が交付されます。

※取得免許・資格

- ・幼稚園教諭二種免許（国）
- ・保育士資格（国）
- ・レクリエーション・インストラクター資格（民）
- ・社会福祉主事任用資格（国）
- ・ピアヘルパー（民）
- ・准学校心理士（民）
- ・上級救命講習修了証
- ・こども食物アレルギー実務課程修了証（民）